

魅力ある県産品開発支援事業補助金

県内の中小企業者が行うマーケットのニーズを捉えた、奈良の魅力を伝えるハイセンスな土産物や贈り物等の商品開発・改良に対し支援。

支援内容

①商品開発、改良に必要な経費に補助

補助対象者	県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者（個人・法人）
補助対象事業	①新商品の開発：具体的な販売方法・販路まで考えた顧客志向の商品開発 ②既存商品の改良：サイズや素材、機能、販売方法等の改良、2点以上の商品ラインナップの取組が必要 ※パッケージのみの変更は①②ともに対象外
補助対象経費	・商品づくりに関するもの（試作費、機械装置費、委託費、広報費等） ・マーケティング活動に関するもの（商品コンセプトづくり・販路開拓などのための市場調査にかかる旅費、調査費等） など
補助率／補助上限	補助率 1／2以内、補助上限 50万円
補助件数	3者程度（公募により選定予定）

②マーケティング、デザイン、商品開発等に見識のある外部専門家によるアドバイス（事業期間中3回程度）

③開発商品の販路開拓・認知度向上のため奈良の贈り物ギフトカタログの作成、配布

◎公募開始は、令和5年4月頃の予定。産業振興総合センターのHPでお知らせします。